

子ども・子育て支援事業「確保の内容」について（平成30・31年度見直し案）

【担当課】保育課

(1)利用者支援事業

現行計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み		1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
見込み実績及び		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度見込み		
	確保の内容	1か所	1か所	1か所		
見直し検討後		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み				1か所	1か所
	確保の内容				1か所	1か所

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
	○

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置して実施している。平成30・31年度も引き続き継続して実施するため、確保の内容については変更しない。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

--

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【担当課】 保育課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1,440 人	1,420 人	1,390 人	1,370 人
確保の内容		1,440 人	1,420 人	1,390 人	1,370 人	1,340 人
見込み 実績及び		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 見込み		
	確保の内容	1,440 人	1,494 人	1,642 人		
見直し 検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				1,500 人	1,510 人
	確保の内容				1,500 人	1,510 人

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

延長保育は、希望者すべてが利用可能であるため、量の見込みの見直しに併せ、確保の内容の数値も変更する。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

量の見込みの値と同じ数値とする。

(3) 放課後児童健全育成事業

【担当課】児童青少年課

			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
現行計画	量の見込み	内訳 低学年	1,840 人	1,790 人	1,740 人	1,700 人	1,650 人
		高学年	480 人	480 人	470 人	470 人	470 人
		総数	2,320 人	2,270 人	2,210 人	2,170 人	2,120 人
	確保の内容	総数	2,120 人	2,120 人	2,110 人	2,120 人	2,120 人
		内訳 学童クラブ	2,120 人	2,070 人	2,020 人	1,980 人	1,930 人
	その他の事業	0 人	50 人	90 人	140 人	190 人	
実績及び見込み			平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	総数	1,951 人	1,990 人	2,134 人		
		内訳 学童クラブ	1,951 人	1,933 人	2,034 人		
	その他の事業	0 人	57 人	100 人			
見直し検討後			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	内訳 低学年				1,880 人	1,830 人
		高学年				480 人	500 人
		総数				2,360 人	2,330 人
	確保の内容	総数				2,330 人	2,330 人
内訳 学童クラブ					2,160 人	2,110 人	
	その他の事業				170 人	220 人	

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

学童クラブの【確保の内容】が、各年度の【量の見込み】の低学年を算定の基礎としているため、併せて見直しする必要がある。

平成31年度の【量の見込み】について、計画値に対して人口推計に伴う見込値が約9.9%増となっている。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

従前の例による

学童クラブ・・・各年度の【量の見込み】低学年+280人(4年生過去実績)

その他の事業・・・2,330人(平成31年度【量の見込み】総数)-各年度学童クラブ【確保の内容】

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【担当課】 子ども家庭支援センター

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		410 人日	400 人日	390 人日	390 人日
確保の内容		550 人日	550 人日	550 人日	550 人日	550 人日
見込み 実績及び		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 見込み		
	確保の内容	550 人日	540 人日	810 人日		
見直し 検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				420 人日	430 人日
	確保の内容				810 人日	810 人日

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更（見直し）有り	変更（見直し）無し
○	

【確保の内容】を変更（見直し）する、又は、しない理由

1 日の利用可能人数に合わせて変更する。

【確保の内容】を変更（見直し）した場合の数値の算出方法

$(1 \text{ 日の利用可能人数}) \times (\text{年間稼働日数}) \times (0 \sim 5 \text{ 歳利用率})$

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課】健康課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	1,510 人	1,490 人	1,460 人	1,440 人	1,420 人
	確保の内容	1,510 人	1,490 人	1,460 人	1,440 人	1,420 人
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	1,551 人	1,462 人	1,463 人		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				1,490 人	1,470 人
	確保の内容				1,490 人	1,470 人

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

基本的に対象家庭すべてに対応していく事業であり、量の見込みの数値と確保の内容を同数とする。
 出生数は、近年横ばいで推移しており、計画で想定された減少傾向と異なっているため見込みもその傾向に併せて変更した。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

基本的に対象家庭すべてに対応していく事業であり、量の見込みの値と同じ数値とする。

(6) 養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		16 人	16 人	15 人	15 人
確保の内容		16 人	16 人	15 人	15 人	15 人
見込み 実績及び		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 見込み		
	確保の内容	16 人	16 人	83 人		
見直し 検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				84 人	84 人
	育児支援訪問 事業				16 人	16 人
	産前・産後ケア 事業				68 人	68 人
	確保の内容				84 人	84 人
	育児支援訪問 事業				16 人	16 人
産前・産後ケア 事業				68 人	68 人	

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

平成 28 年 12 月より、新たに養育支援訪問事業の対象となる「産前・産後ケア事業」を実施しているため、該当する数値を加算し、見直しを行う。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

【育児支援訪問事業】(0~18 歳人口) × (計画策定時に用いた本事業の過去最大実績の割合)
【産前・産後ケア事業】(出生数※) × (要支援想定件数割合) × (事業対象となることが想定される割合)

※出生数は約 1,500 人で横ばいの推移となっているため、1,500 を用いて計算する。

【担当課】
 保育課
 児童青少年課
 子ども家庭支援センター

(7) 地域子育て支援拠点事業

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	89,670 人日	88,290 人日	86,830 人日	85,360 人日	83,980 人日
	確保の内容	89,670 人日	88,290 人日	86,830 人日	85,360 人日	83,980 人日
	確保の方策(実施施設)	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
実績及び見込み		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 見込み		
	確保の内容	99,596 人日	107,594 人日	97,638 人日		
	確保の方策(実施施設)	18 か所	18 か所	18 か所		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				90,950 人日	88,990 人日
	確保の内容				90,950 人日	88,990 人日
	確保の方策(実施施設)				18 か所	18 か所

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

量の見込みの見直しに併せ、確保の内容の数値も変更する。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

量の見込みの値と同じ数値とする。

(8) 一時預かり事業（預かり保育）【幼稚園(1号・2号)】

【担当課】子育て支援課

現行計画			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	1号	12,010 人日	11,790 人日	11,560 人日	11,330 人日	11,120 人日
		2号	69,000 人日	67,740 人日	66,410 人日	65,080 人日	63,860 人日
確保の内容		32,150 人日	52,060 人日	78,680 人日	78,450 人日	78,240 人日	
実績及び見込み			平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容		60,254 人日	64,843 人日	68,163 人日		
見直し検討後			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	1号				12,710 人日	13,120 人日
		2号				73,020 人日	75,390 人日
確保の内容					85,730 人日	88,510 人日	

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

量の見込みの見直しに併せ、確保の内容の数値も変更する。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

量の見込みの値と同じ数値とする。

【担当課】
 保育課
 子ども家庭支援センター

(8) 一時預かり事業（預かり保育）【その他(幼稚園以外)】

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		31,620 人日	31,100 人日	30,580 人日	30,030 人日
確保の内容		18,580 人日	22,450 人日	26,680 人日	30,430 人日	33,670 人日
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	16,401 人日	15,361 人日	15,683 人日		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				32,950 人日	31,440 人日
	確保の内容				29,700 人日	34,400 人日

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

新規開設保育所においては、今後も一時保育の実施を推進するが、待機児童対策とのバランスの中で整備をすすめていく。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

《平成 30 年度》

【保育所における一時預かり事業】(平成 29 年度確保量 14,390 人日 + 平成 30 年度新規確保量(見込み)2,200 人日 = 16,590 人日) + 【ファミリー・サポート・センター事業(未就学)】(現行計画の数値: 13,110 人日) = 29,700 人日

《平成 31 年度》

【保育所における一時預かり事業】(平成 30 年度確保量 16,590 人日 + 平成 31 年度新規確保量(見込み)1,460 人日 = 18,050 人日) + 【ファミリー・サポート・センター事業(未就学)】(現行計画の数値: 16,350 人日) = 34,400 人日

(9) 病児・病後児保育事業

【担当課】子育て支援課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		6,860 人日	6,740 人日	6,610 人日	6,490 人日
確保の内容		2,930 人日	2,930 人日	2,930 人日	3,520 人日	3,520 人日
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	3,276 人日	3,516 人日	4,088 人日		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				7,100 人日	7,150 人日
	確保の内容				4,100 人日	5,860 人日

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

現行の計画値でも、量の見込みと確保の内容に乖離があるが、医療機関の協力なくしてはできない事業である。確保の内容については、現状として確保できる予定数で、改めて算出する。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

(利用定員) × (年間稼働日数)

※平成 31 年度は1施設増加予定のため、利用定員が6人増の見込みで計算

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

現行計画			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	低学年	16,800 人日	16,330 人日	15,910 人日	15,550 人日	15,130 人日
		高学年	2,340 人日	2,340 人日	2,340 人日	2,340 人日	2,290 人日
確保の内容		5,760 人日	8,350 人日	11,170 人日	14,230 人日	17,520 人日	
実績及び見込み			平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容		3,719 人日	2,843 人日	2,797 人日		
見直し検討後			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	低学年				17,200 人日	16,780 人日
		高学年				2,390 人日	2,460 人日
確保の内容					14,230 人日	17,520 人日	

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
	○

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

提供会員は新規加入数を退会数が上回る傾向にある。利用理由に変化がみられ、福祉サービスの充実や、社会環境の変化の影響が考えられる。市民ニーズの把握が必要となるため、後期計画策定時の見直しとする。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

--

(11) 妊婦健康診査事業

【担当課】健康課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1,480 人	1,460 人	1,430 人	1,410 人
確保の内容		1,480 人	1,460 人	1,430 人	1,410 人	1,390 人
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度見込み		
	確保の内容	1,504 人	1,414 人	1,412 人		
見直し検討後		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み				1,460 人	1,440 人
	確保の内容				1,460 人	1,440 人

* 今回の中間見直しにおいて、【確保の内容】の変更の有無

変更(見直し)有り	変更(見直し)無し
○	

【確保の内容】を変更(見直し)する、又は、しない理由

基本的に対象家庭すべてに対応していく事業であり、量の見込みの数値と確保の内容を同数とする。
出生数は、近年横ばいで推移しており、計画で想定された減少傾向と異なっているため見込みもその傾向にあわせて変更した。

【確保の内容】を変更(見直し)した場合の数値の算出方法

対象家庭すべてに対応するため、量の見込みの値と同じ数値とする。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入費等を、助成する事業です。

国が示した事業の実施要綱に基づき、対象者に対して助成します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

市の地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。